

令和5年第2回日南町議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第1号	令和5年 2月13日	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書	別紙写し のとおり	鳥取県東伯郡湯梨浜町泊711 鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利	久代 安敏 岡本 健三	総務教育常任委員会



子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書

【請願の趣旨】

1. 国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出してください。

【理由】

コロナウイルス発生から約3年。密を避けることができない保育施設内でクラスターが多数発生し、コロナ感染拡大期であっても保育の継続が求められ、保育関係者は多大な労力を払いながら保育を行ってきました。

保育現場では保育時間が長時間化し、開所日数も増加しているにもかかわらず、保育士配置は現状に見合った改善もなく、今日に至っています。

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されましたが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっています。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来74年間一度も改善されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ません。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進をめざし、予算も倍増するとしています。それならば、いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任ですめるべきです。

つきましては貴議会より、国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出していただきますよう請願いたします。

2023年2月13日

日南町議会 議長 山本芳昭 様

鳥取の保育を考える会

会長 石井由加利

鳥取県東伯郡湯梨浜町泊711

TEL&FAX 0858-34-2719

紹介議員

久保子敏

岡本健三



意見書ひな型

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来74年間一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進をめざし、予算も倍増するとしている。それならば、いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任ですすめるべきである。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

1. 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
2. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年 月 日 ○○○議会

内閣総理大臣／財務大臣／厚生労働大臣

文部科学大臣／内閣府特命担当大臣（少子化対策） 宛（各通）

衆議院議長／参議院議長

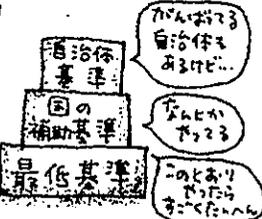
とってもせまい!



施設基準は戦争直後の1948年に制定されて以来まったく改善されていません

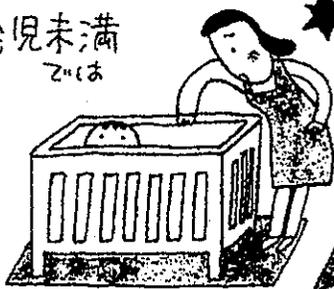


基準のピラミッドはこんなかんじ

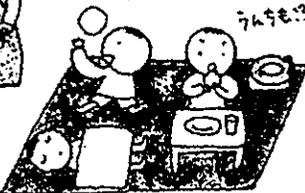


★たとえば2歳児未満では
1人当たり

1.65m²



★食べる寝る遊ぶ
がすべて一部屋で...



1人当たりといっても職員は面積基準に含まれないので先生が多くなるとその分さらに狭くなる...



畳1枚より狭いからベゼンベッドをよいたす立つのがせまい

最低基準ギリギリの保育所

のべ面積 **185.0m²**

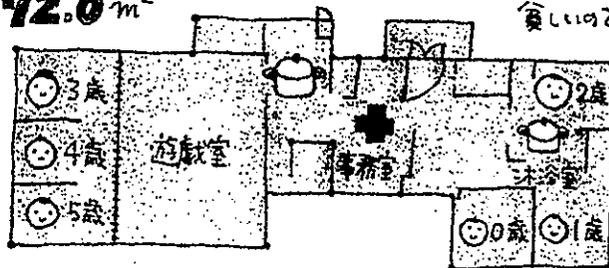


保育所の園舎を60人定員で比べてみましょう

平均的な保育所

(国の施設整備費補助あり)

のべ面積 **372.0m²**



最低基準があまりに狭いので、国は施設整備の補助基準を上のをはかっ(はか)る



最低基準ってなに?



正式には児童福祉施設最低基準とします

保育所の最低基準

(1948年児童福祉法45条に基づいて制定)

①職員

■保育士

	児童	保育士
0歳児	3	: 1
1~2歳児	6	: 1
3歳児	20	: 1
4歳児以上	30	: 1



栄養士さんも看護師さんも基準には含まれていません

■嘱託医及び調理員は必置

(調理業務の全部を委託する場合は調理員を置かないことができる)

②設備(施設)

■2歳未満児

乳児室 1.65m²/人

ほふく室 3.3m²/人

医務室 + 調理室 + 便所の設置

■2歳以上児

保育室又は遊戯室 1.98m²/人

屋外遊戯室 3.3m²/人(保育所以外の公園などで代替可)

調理室 + 便所の設置

食堂・ホール・事務室はなくてもOK!!

③保育時間

■1日につき8時間原則(地域事情等考慮し、所長が定める)

④非常災害に対する処置

■消火用具、非常口等の設置、定期的な訓練の実施



⑤保育室等を2階以上に設ける場合の条件

■(準)耐火建築物、傾斜路又は屋外階段、転落防止設備等の避難階段、非常警報器具、カーテン等の防災処理等

⑥児童の処遇

- ア. 保育の内容 健康状態の観察、服装等の異常の有無についての検査
自由遊び、昼寝、保護者との連絡
- イ. 給食 必要な栄養量を含有、献立の作成
- ウ. 健康診断の実施

(ほんとに最低!)

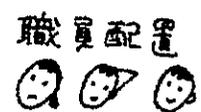
⑦苦情への対応

■苦情受付窓口の設置等苦情対応のために必要な措置
■都道府県・市町村からの処遇に関する指導・助言に従っての必要な改善
■運営適正化委員会への協力



外国と比べてみると...

施設も職員配置もこんなに違います



3歳児の場合の職員配置

国	施設	職員配置	3歳児の場合の職員配置
アメリカ	●各州まちまち。	●ニューヨーク州の場合 3か月～16か月 3:1 17か月～27か月 4:1 28か月～42か月 5:1 3歳半～5歳 8:1	
ドイツ	●ベルリン市の場合 児童 1人当たり4.5㎡。 ●保育に必要な施設、設備、 屋外遊技場。	●各州まちまち。 ●ベルリン市の場合 3歳未満児 6:1 3歳以上児 10:1	
フランス	●国としてはガイドライン を示しているが、各自治 体でまちまち。	●歩行のできない児童 5:1 ●歩行のできる児童 8:1	
イギリス	●1人当たりの面積 2歳未満児 3.7㎡ 2歳児 3.8㎡ 3・4歳児 2.3㎡ ●乳児専用室、調理室、障 害児指導室、屋外遊技場。	●2歳未満児 3:1 ●2歳児 4:1 ●3・4歳児 8:1	
スウェーデン	●国として定めた設置基準 はないが社会庁のガイド ラインはある。	●3歳未満児 5:2 ●3歳児～6歳児 5:1	
ニュージーランド	●1人当たりの面積 室内 2.5㎡ (ロッカー等を除いたスペース) 屋外遊技場 5㎡	●2歳未満児 5:1 ●2歳以上児 10:1	
それ以外 日本は	●2歳未満児 乳児室(1人1.65㎡以上)ま たはほふく室(1人3.3㎡ 以上)、換気室、調理室、 便所 ●2歳以上児 保育室または遊戯室(1人 1.98㎡以上)、屋外遊戯 場(1人3.3㎡以上)、調 理室、便所、保育用具	●0歳児 3:1 ●3歳未満児 6:1 ●3歳児 20:1 ●4歳児以上 30:1	 もう たくさん!

すごく多い!



これが保育士1人
当たりの子どもの数
のうづりかやり

少しは
よくなって
きているの?



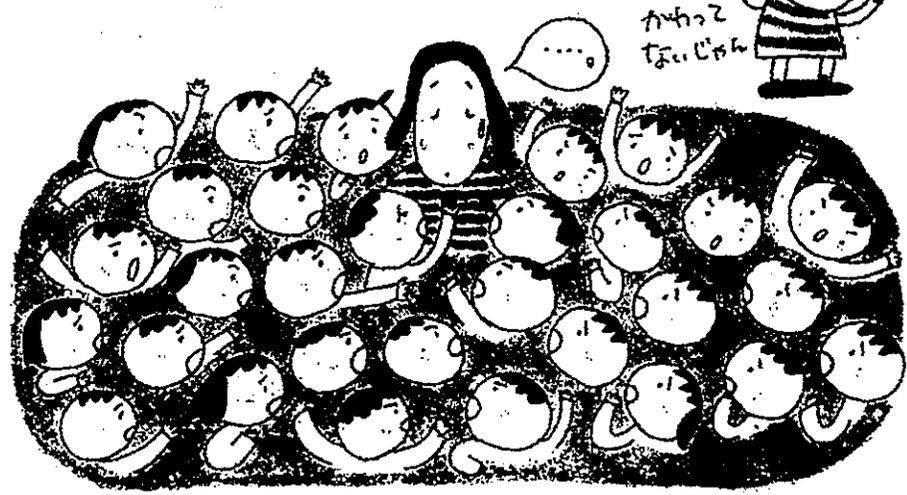
保育所保育士配置基準(最低基準)の改善経過

年	乳児	1歳	2歳	3歳	4歳以上
1948~51	10:1				
1952~61	10:1		(10:1)		
1962~63	10:1	(9:1)			
1964	8:1		(9:1)		
1965	8:1				
1966		(7:1)			
1967		6:1			
1968		6:1		(25:1)	
1969~97	(3:1)	6:1		20:1	
1998~	3:1	6:1		20:1	

※()内は最低基準ではなく運営費(相済費)上の定数。1969~1997年の乳児の(3:1)については、乳児指定保育所の場合にのみ限定して実現できた配属。

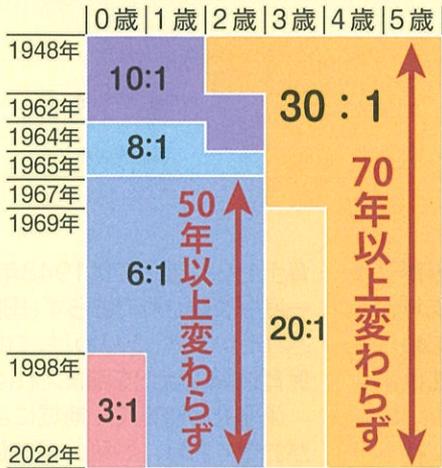
厚生労働省資料をもとに作成

4歳児以上はす~~~~っと
保育士1人当たり子ども30人だ!!



70年以上改善なし！——保育士配置基準

国の定める保育士の配置基準



日本の保育士配置基準はあまりに低く、1・2歳児は50年以上、4・5歳児は1948年の基準制定以降70年以上、一度も改善されていません。国際的にも低水準のまま放置されています。

安全・安心で質の高い保育を格差なく保障するために、一刻も早い改善が必要です。

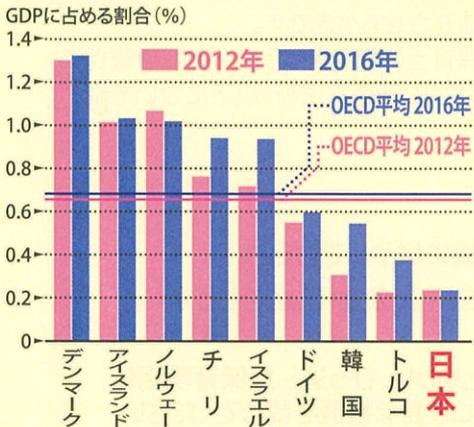
すべての子どもが

必要な保育を受けられるように
予算の増額と保育士の増員を！！

保育・子育て予算が少なすぎる！

——OECD諸国平均の3分の1の低水準

就学前教育への支出のGDPに占める割合



国は2023年4月に「こども家庭庁」を設置し、子ども関連予算の倍増をめざすと宣言しています。日本は財政支出に占める就学前教育関連予算の割合が、先進諸国の中でも極端に低くなっています。予算を国際的な水準まで引き上げれば、保育の基準・条件等の改善は十分可能です。



子どものために声をあげよう

——願いを実現するために

保育は、子どもの日々の暮らしを守り、その発達を促し、子育て家族を支えるために不可欠な仕事です。しかし、保育現場は人手が足りず多忙を極めています。

一刻も早く保育士を増員するなど、基準・条件の抜本的な改善が必要です。

この「願い」や「声」を署名にたくして、国会や社会に示し、子どものための改善を実現しましょう。



子どもたちのために！ 学び、つながろう！ 声をあげよう！

署名にご協力ください。

よりよい保育を！ 実行委員会

連絡先：全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 TEL 03-6265-3171

2022年度署名

取扱団体

鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利 方

〒689-0601 鳥取県東伯郡湯梨浜町泊 711

TEL・FAX 0858 (34) 2719



令和5年第2回日南町議会定例会

陳情文書表

受理番号	受理年月日	件名	陳情の要旨	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
第1号	令和5年 2月10日	「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書	別紙写し のとおり	鳥取県鳥取市末広温泉町211 憲法改悪反対鳥取県共同センター 代表 田中暁	総務教育常任委員会
第2号	令和5年 2月10日	国による学校給食無償化を求める陳情	別紙写し のとおり	鳥取県鳥取市西品治510-7 新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内淳子	総務教育常任委員会
第3号	令和5年 2月13日	政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書	別紙写し のとおり	鳥取県西伯郡南部町天萬1052-3 鳥取農民運動連合会 会長 雑賀敏之	経済福祉常任委員会
第4号	令和5年 2月20日	安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情	別紙写し のとおり	鳥取県鳥取市末広温泉町211 平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会（鳥取県革新懇） 代表世話人 山内淳子	総務教育常任委員会



2023年 1月 30日

日南町議会議長
山本 芳昭 様

憲法改悪反対鳥取県共同センター
代表 田中 暁 (中)
鳥取市末広温泉町 211 誠ビル 3F
鳥取県労働組合総連合気付
Tel.0857-21-3171

憲法改悪反対日南町民の会 代理 久保 謙一 (印)

「安保関連 3 文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や 防衛費 2 倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書

【陳情趣旨】

岸田政権は昨年 12 月 16 日、歴代政権の「専守防衛」を投げ捨て、米軍指揮下での日米一体作戦などを決めた「安保関連 3 文書」を閣議決定しました。国政選挙を経ず、国会審議もなく一片の閣議決定で憲法の平和主義を根底から覆す変更を勝手に決めたことに、私たちは怒りを禁じ得ません。

安保関連3文書は、国家安全保障の基本方針である「国家安全保障戦略」と、防衛力の戦略的なあり方を示す「国家防衛戦略」、10年間の経費総額や装備数量などを示す「防衛力整備計画」で構成されています。今回の改定は、そのうち「国家安全保障戦略」において隣国である中国の軍事動向を「最大の戦略的な挑戦」とし、情勢認識を米国と一致させたのです。そして、「国家防衛戦略」では、敵のミサイル発射基地などをたたき「敵基地攻撃能力」を保有することを明記しています。敵基地攻撃能力の保有は、日本国憲法9条1項の「武力による威嚇」に該当する点で憲法に反するものであり容認できません。

国家安全保障戦略防衛費の規模について「国内総生産(GDP)の2%に達するよう措置を講ずる」として、来年度から5年間で43兆円に増額すると明記しています。防衛費拡大の負担は国民生活に大きな影響を与え、あらゆる分野を「国防」と結びつけています。例えば、空港や港湾などのインフラ整備や科学技術に関わる研究開発予算なども防衛省の予算に加えています。この大軍拡が実行されれば、日本は世界第3位の軍事大国となります。

戦後 78 年、日本は一度も戦争を起こしていません。平和憲法を持つ国として、世界から信頼を受けてきました。その国が世界第3位の軍事大国となることは、世界的にも新たな脅威になりかねません。

毎日新聞が昨年 12 月 17・18 日に実施した全国世論調査によると、防衛費増額の財源を増税でまかなう方針については「賛成」が 23%、「反対」が 69%で大きく上回っています。また、社会保障などほかの政策経費を削る方針については「反対」が 73%、「賛成」は 20%となっており、防衛費の拡大のために国民に増税や社会保障の削減を押し進めることについては、明確に拒否を示しています。

今、「戦争に備えなければ」という危機感ばかりがあおられています。日本が本当にそういう危機に直面しているのかどうか冷静に判断し、もし戦争の危険があるならば、平和憲法にのっとって平和的、外交的解決に力を注ぐことが求められています。

世界は、経済的にもつながりがかつてなく強めています。食料一つとっても、中国と戦争状態になることは、たちまち食料の輸入が途絶え、国民を飢餓にさらすこととなります。

「相手より強い軍事力を持てば侵略は抑止できる」という「抑止力論」は際限のない軍拡競争を招き、緊張を高め、かえって戦争のリスクを増大させます。日本国憲法を生かした対話による外交こそが求められています。

【陳情項目】

「安保関連 3 文書」の閣議決定の撤回、敵基地攻撃能力の保有や防衛費 2 倍化に反対する意見書の提出を求めます

意見書（案）

「安保関連 3 文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や 防衛費 2 倍化に反対する意見書

岸田政権は昨年 12 月 16 日、歴代政権の「専守防衛」を投げ捨て、米軍指揮下での日米一体作戦などを決めた「安保関連 3 文書」を閣議決定した。

安保関連 3 文書は、国家安全保障の基本方針である「国家安全保障戦略」と、防衛力の戦略的なあり方を示す「国家防衛戦略」、10年間の経費総額や装備数量などを示す「防衛力整備計画」で構成されています。今回の改定は、そのうち「国家安全保障戦略」において隣国である中国の軍事動向を「最大の戦略的な挑戦」とし、情勢認識を米国と一致させたのです。そして、「国家防衛戦略」では、敵のミサイル発射基地などをたたき「敵基地攻撃能力」を保有することを明記しています。敵基地攻撃能力の保有は、日本国憲法 9 条 1 項の「武力による威嚇」に該当する点で憲法に反するものである。

国家安全保障戦略防衛費の規模について「国内総生産（GDP）の 2% に達するよう措置を講ずる」として、来年度から 5 年間で 43 兆円に増額すると明記している。防衛費拡大の負担は国民生活に大きな影響を与え、あらゆる分野を「国防」と結びつけている。例えば、空港や港湾などのインフラ整備や科学技術に関わる研究開発予算なども防衛省の予算に加えている。この大軍拡が実行されれば、日本は世界第 3 位の軍事大国となる。

戦後 78 年、日本は一度も戦争を起こしていない。平和憲法を持つ国として、世界から信頼を受けてきた。その国が世界第 3 位の軍事大国となることは、世界的にも新たな脅威になりかねない。

今、「戦争に備えなければ」という危機感ばかりがあおられているが、日本が本当にそういう危機に直面しているのかどうか冷静に判断し、もし戦争の危険があるならば、平和憲法にのっとって平和的、外交的解決に力を注ぐことが求められている。

世界は、経済的にもつながりがかつてなく強めている。食料一つとっても、中国と戦争状態になることは、たちまち食料の輸入が途絶え、国民を飢餓にさらすことになる。

「相手より強い軍事力を持てば侵略は抑止できる」という「抑止力論」は際限のない軍拡競争を招き、緊張を高め、かえって戦争のリスクを増大させる。日本国憲法を生かした対話による外交こそが求められている。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

〇〇議会 議長〇〇〇〇

年 月 日

内閣総理大臣 宛
防衛大臣 宛
衆議院議長 宛
参議委員議長 宛



2023年7月10日

日南町 議会議員
山本芳昭様

陳情者 新日本婦人の会鳥取県本部
会長 山内淳子
〒680-0811 鳥取市西品治510-7
TEL0857-21-4445



新日本婦人の会鳥取県本部(学校給食無償化を求める町民の会)
代理久代学新

国による学校給食無償化を求める陳情

【陳情趣旨】

貧困と格差が広がる中、コロナ禍と物価高が子育て家庭の家計を直撃しています。学校給食の食材費も高騰を続け、自治体の努力によって家庭負担が抑制されています。

こうした中、家庭負担を減らし子育てしやすい環境を整えようと鳥取県内でも若桜町、智頭町、大山町、日野町、江府町で完全無償化が始まりました。

子どもの食をめぐる状況は、成長・発達の重要な時期にも関わらず、栄養摂取の偏り、朝食の欠食、肥満ややせの増加など、問題は多様化、深刻化してきています。

地域を理解する事や食文化の継承、自然の恵みなどを理解するうえで、食は重要な教材です。学校給食は食教育の「生きた教材・食の教科書」として、学校教育法でも教育活動の一環に位置付けられています。

公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育負担に著しい格差を生じさせることなく、すべての小・中学校で学校給食を実施し、給食費を無料にすることが求められています。

子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、又子どもたちの健やかな発達を保障するためにも国の責任による学校給食費の無償化が強く求められています。

以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を提出してください。

【陳情項目】

- 1, 国による学校給食費の無償化を求める意見書を採択し、国会及び政府に送付してください。

学校給食の無償化を国に求める意見書(案)

貧困と格差が広がる中、コロナ禍と物価高が子育て家庭の家計を直撃している。

日本の将来にとって、子どもを産み育てる環境を整備し、人口減少対策を講じて、義務教育の期間に係る負担を軽減しなければならないことは喫緊の課題である。

こうした中、全国で何らかの食材費の補助をしている自治体が広がり、鳥取県においても若桜町、智頭町、大山町、日野町、江府町で完全無償化が始まった。

子どもの食をめぐる状況は、成長・発達の重要な時期にも関わらず、栄養摂取の偏り、朝食の欠食、肥満ややせの増加など、問題は多様化、深刻化してきている。

地域を理解する事や食文化の継承、自然の恵みなどを理解するうえで、食は重要な教材である。学校給食は食教育の「生きた教材・食の教科書」として、学校教育法でも教育活動の一環に位置付けられている。

公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育負担に著しい格差を生じさせることなく、すべての小・中学校で学校給食を実施し、給食費を無料にすることが求められている。

子どもたちの健全な食生活の確立のため食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、また健やかな発達を保証するためにも義務教育における学校給食費の無償化が強く求められている。

よって、国においては学校給食費の無償化を実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

(提出先)

内閣総理大臣 岸田文雄 様

財務大臣 鈴木俊一様

文部科学大臣 永岡桂子様

衆議院議長 細田博之様

参議院議長 尾辻秀久様



2023年2月13日

日南町 議会
議長 山本芳昭 様

陳情団体 鳥取農民運動連合会

住所 〒683-0201

鳥取県西伯郡南部町天萬105

会長 雑賀

連絡先 電話 0859-64-2



政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書

【陳情趣旨】

長引くコロナ禍の影響等により国内農産物の価格は総じて低迷し、昨年の2022年産米は3年連続の暴落となりました。しかし政府は米価対策を一切拒否し、2022年産米を5万ヘクタールもの減反増を生産者に押し付け、水田活用直接支払交付金の見直しまで強行し問題は解決していません。

昨年より原油、飼料、肥料、生産資材価格が高騰し、急激な円安も相まって海外からの入手困難という深刻な影響を受けて倒産や離農が全国で数多く発生しています。とりわけ畜産・酪農家の経営は深刻で倒産や自死、離農の道しかないという悲痛な声が寄せられています。

それにもかかわらず77万トンものミニマムアクセス米を国産米より高い60キロ当たり14,000円のコメをアメリカなどから輸入し、乳製品も13万5千トン外国から輸入しています。

コロナ、ウクライナ危機で輸入に頼る日本の食糧生産と供給体制の脆弱さが露呈し、食料自給率38%という低さは食糧危機が目前に迫っていると認識すべきです。

今こそ、食料自給率を確実に向上させるため農業経営を営んでいるすべての農家への支援と実効ある施策が求められることから、以下の事項について政府に意見書を提出してください。

【陳情項目】

- ① 燃油価格、飼料、肥料、生産資材の高騰に対する支援策の充実を国に求めること。
- ② 水田活用直接支払交付金の見直しを中止し、自給率が低い畑作物などへの交付額の増額を国に求めること。
- ③ 食料自給率を着実に引き上げるため、アメリカやEU並みの価格・所得補償の実施を対して求めること。緊急に米価暴落対策を国に求めること。
- ④ ミニマムアクセス米や乳製品の輸入を中止すること。

政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と
農村を守ることを求める意見書(案)

長引くコロナ禍の影響等により国内農畜産物の価格は総じて低迷し、昨年の2022年産米は3年連続の暴落となった。しかし政府は米価対策を一切拒否し、2022年産米を5万ヘクタールもの減反増を生産者に押し付け、水田活用直接支払交付金の見直しまで強行し問題は解決していない。

昨年より原油、飼料、肥料、生産資材価格が高騰し、急激な円安も相まって海外からの入手困難という深刻な影響を受けて倒産や離農が全国で数多く発生している。とりわけ畜産・酪農家の経営は深刻で倒産や自死、離農の道しかないという悲痛な声が寄せられている。

それにもかかわらず77万トンものミニマムアクセス米を国産米より高い60キロ当たり14,000円のコメをアメリカなどから輸入し、乳製品も13万5千トン外国から輸入している。

コロナ、ウクライナ危機で輸入に頼る日本の食料生産と供給体制の脆弱さが露呈し、食料自給率38%という低さは食糧危機が目前に迫っていると認識すべきである。

いまこそ、食料自給率を確実に向上させるため農業経営を営んでいるすべての農家への支援と実効ある施策が求められていることから緊急に下記の項目を政府に要求する。

記

- ① 燃油価格、飼料、肥料、生産資材の高騰に対する支援策の充実。
- ② 水田活用直接支払交付金の見直しを中止し、自給率が低い畑作物などへの交付額の増額。
- ③ 食料自給率を着実に引き上げるため、アメリカやEU並みの価格・所得補償の実施および緊急に米価暴落対策を講じること。
- ④ ミニマムアクセス米や乳製品の輸入を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

提出先

内閣総理大臣 岸田文雄 様
財務大臣 鈴木俊一 様
農林水産大臣 野村哲郎 様
衆議院議長 細田博之 様
参議院議長 尾辻秀久 様



2023年2月20日

鳥取県鳥取市末広温泉町211 誠ビル3階鳥取県労連気付
平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会（鳥取県革新懇）

代表世話人 山内 淳子

固定電話 0857-67-9411

携帯電話 080-1110-9376



日南町議会

議長 山本芳昭 様

平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会
代理 岡本健三

安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算を
まわすよう求める「意見書」採択を求める陳情

日々町民の福祉・安全・自治の発展に御尽力いただいていることに敬意を表します。

【陳情趣旨】

昨年12月16日、岸田政権は、安保関連3文書「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」（以下、「3文書」）の閣議決定を強行した。その内容は、「専守防衛」を完全に投げ捨て、「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有を明記し「戦争する国づくり」の暴走をさらに進める、危険きわまりないものとなっています。

「国家安全保障戦略」には「中国、北朝鮮、ロシア」をあげ、「相手からの攻撃がなされた場合、わが国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある」と明記し、「安保法制」により可能にした「集団的自衛権」の行使を実践的に強化している。その能力として「防衛力整備計画」には米国製の長距離巡航ミサイル「トマホーク」導入等、大量のミサイル配備も明記されており、これまで歴代自民党政府も「建前」としてきた「専守防衛」の原則を事実上投げ捨て、米国と共に他国を先制攻撃・全面攻撃出来る軍事大国の道へと日本の進路を切り替えようとする明らかな憲法9条違反です。

また、このような重大な決定を、国会にも諮らず、国民に信を問うこともなく、密室で閣議決定したことは断じて許されません。立憲主義・民主主義を根底から破壊する暴挙です。

さらに岸田政権はこれらの財源として、軍事費を米国の要求で対GDP比2%以上に引き上げ、さまざまな分野で軍事化を推し進めるようとしている。23年度から5年間の軍事費の総額を43兆円へと大幅に増やすとしており、防衛省予算の増額だけでなく、他省庁の研究開発予算や公共事業予算まで本格的に軍事に組み込む仕組みを検討している。必要となる追加財源の一部を、「所得税」、「復興特別所得税」、「法人税」などの増税で賄う方針としており未曾有の物価、光熱費の高騰や新型コロナの感染拡大等で家計が逼迫している中、その財源を「国民の責任で」と大增税で賄おうとする企みは到底容認できません。

「武力対武力」で平和が作れないことは、過去の歴史や、いまだ停戦することができないロシアとウクライナを見れば明らかである。日本が進むべき道は、軍事同盟強化で他国と軍拡競争を激化させるのではなく憲法、とりわけ9条を生かした平和外交で、軍縮と平和を実現する道だと考えています。こうした立場から意見書を提出を強く求めます。

【陳情項目】

- 1, 地方自治法第99条の規程に基づき「別紙」意見書の採択すること。

安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める意見書

政府は、昨年12月16日、「安全保障3文書」を閣議決定しました。この安全保障3文書は、専守防衛を投げ捨て、戦争国家づくりの暴走をさらに進める危険極まりない中身となっています。こうした大転換を、選挙で信を問うことも、国会での審議もなしに強行することは、民主主義を根底から破壊する暴挙であり、強く抗議します。

安保3文書の最大の新たな踏み込みは、反撃能力という名で、敵基地攻撃能力の保有を進めることです。敵基地攻撃能力の保有は、専守防衛というこれまでの政府の解釈さえふみにじる憲法違反であることは明らかです。

日本が軍事力を強化すれば、北朝鮮も中国もさらに対抗し、軍事対軍事の悪循環、戦争への危険を高めるだけです。絶対に戦争は起こさせない、それが政治の責任です。そのために平和外交に力を入れるべきです。外交は、国家間の話し合いです。外交はアメリカまかせ、防衛はアメリカいいなり、こんな政治はごめんです。憲法9条にもとづく平和外交こそ日本がとるべき道です。

大軍拡・大增税のために、社会保障費や教育予算などがしわ寄せを受ければ、ただでさえ、コロナ禍や物価高騰で疲弊している私たちのくらしはさらに困難となります。大軍拡・大增税を中止し、くらしと福祉に予算をまわすよう強く求めるものです。

2023年 月 日

町議会

【請願先】

内閣総理大臣、財務大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長